

---

 課題研究報告
 

---

## Ⅱ 心理主義化する社会と学校教育

司 会 伊藤 茂樹 (駒 澤 大 学)  
 報 告 者 古賀 正義 (宮 城 教 育 大 学)  
 上杉 孝實 (龍 谷 大 学)  
 秋葉 昌樹 (龍 谷 大 学)  
 指定討論者 酒井 朗 (お茶の水女子大学)

---

今日学校現場においては、生徒の「心」へのアプローチの重要性と有効性がしきりといわれ、スクールカウンセラーの導入をはじめとして、受容と共感というカウンセラー的態度が規範化している。これは、少年犯罪をはじめとする様々な社会問題を人々の内面に起因する問題ととらえ、その次元での介入が制度化される傾向や、より一般的に内面や自己への関心が昂進している状況と平行である。こうした傾向を「心理主義化」と呼ぶことができるが、その背景と問題について、教育社会学の立場から批判的に考察するとともに、こうした状況に我々はどのようにかかわっていくべきなのかという問題意識でこの部会は設定された。

まず古賀正義氏（宮城教育大学）は、『心理主義』と『心情主義』のアーティキュレーション」と題して、現在生徒の「心」をめぐる学校現場で進行している状況について、教師の指導観に注目して報告した。それによると、現場における「心理主義」を、カウンセリングなど心理学の知への志向とのみとらえるのは表層的であり、より実践的な「『心の教

育』の技法」への希求とその規範化だと見る。氏がフィールドワークを行った高校（教育困難校）においては、生徒指導上の問題の質の変化に伴い、集団や「和」を基盤にした従来型の指導（「心情主義」）を基盤としながらも、教師らは生徒の「見えない心」を可視化する知や技法を求め、それをもとに、より個人化した問題予防的な方法論が模索されている。しかし他者の「心」はそもそも接近不可能なものであるため、指導における「心」のクローズアップは指導そのものを瓦解させかねない危険をはらんでいる。そのなかで指導戦略は「感情管理」という様相を示し、問題予防を目的としてカウンセリングの技法や用語を援用した日常的活動となっていくが、教師の側には「共感疲労」や、真に深刻な問題を「心」の専門家に委譲する戦略がとられることになる予測された。

次に上杉孝實氏（龍谷大学）は「心理主義とオルタナティブなアプローチ」と題して、学校現場において心理主義が浸透する背景の分析と、そのオルタナティブとなり得る実践的試みの提示を行った。心理主義と社会的アプローチを対

比すると、前者は多くの意味で「都合がよい」。いじめや不登校などの現象に対して、子どもの内面に問題を見出して臨床的にアプローチすれば大きなシステムを変える必要もなく、またこうして「心」を重視することは知育偏重への批判にも合致する。これとは異なり社会学的な視点も活用する試みとして、氏も導入にかかわった兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」がある。これは学校内外で生じる諸問題に対して、子どもの人権保障という観点から調整活動や調査、勧告、意見表明を行うもので、子どもの内面に焦点化する心理主義的なアプローチよりも既成の仕組みや文化に変革を迫る面が強い。このソーシャルワーク的な方法を制度的に保証することは、カウンセリングに代わるものではないが、教育社会学を含めて多様な学が共同する取り組みとして意義深いと紹介された。

次に秋葉昌樹氏（龍谷大学）は「心理学主義批判再考」と題して、氏もかかわってきた教育臨床（学校臨床）という立場から、本部会も前提している心理主義への批判的視線を再考し、教育社会学と臨床心理学がポジティブな関係を構築していく方向性を検討した。教育社会学の領域で行われてきた教育臨床的な研究は、その対象（ミクロ、メゾ、マクロの各レベル）と対象への向き合い方（問題分析的、問題感応的）によって分類、整理できるが、これらは、現場へのかかわりやインパクトという点で心理臨床系のアプローチほどの成果をあげているとはいえない。そこで、心理臨床系アプロ-

チを単に批判するよりも、教育社会学のアプローチの多様性、柔軟さを生かし、積極的に連携、共生していくことが有効である。これは例えば、多様なディシプリンを背景に多様なアプローチをとる研究者がチームを組み、現場での事例検討会などと連携して問題に介入したり、教師が子どもとかかわったり対処する場面や動きの構造を、現象学的エスノグラフィの手法を用いてデータとして蓄積、提供するといった形で十分可能であり、意味ある教育臨床研究の実践になると提言された。

以上に対して、指定討論者の酒井朗氏（お茶の水女子大学）は、まず全体を通した問題として、1. 社会と学校教育それぞれの心理主義化をどのようなものと位置づけるか、2. 社会変容をどのようにとらえるか、3. 教育社会学はこれに対してどのように貢献できるか、を指摘したうえで、これらと関連して各報告者に質問した。

これへの回答とそれに続くディスカッションで論点となったのは、まず教育社会学の有効性とスタンスについてである。酒井氏は秋葉氏に対して、教育社会学が臨床心理学と同じレベルで「役立つ」ことを追求するべきなのか、追求してよいのかと問い、秋葉氏は教育社会学も現場で応用できる知は多くもっていて貢献は可能であり、学会としても態勢を整え、多くの場で積極的に参画していくべきだと答えた。また、臨床心理学はある種の柔軟さゆえに、社会学が有効であるような場面を「横取り」している側面もあり、それらを「奪還」することが必

要だとも発言された。フロアからの発言でも、単に心理主義や臨床心理学を批判するのではなく、教育社会学に固有のツールを活用して共生あるいは競合していく方向性が示唆された。

しかしこれに対して加藤隆雄氏（南山大学）は、この部会の問題設定そのものも含めて疑問を投げかけた。心理主義化の問題は、教育社会学と臨床心理学の関係などよりも、個々人を細分化して支配するシステムを正当化するポリティクスとして、まずマクロ社会学的、葛藤論的観点から見るべきだという指摘である。これに対してコーディネーターでもある司会者は、本部会のもともとの問題関心はその次元にあり、自己選択や自己責任、自己実現といった、いわば心理学的人間理解の系にあるような理念やスローガンで教育社会を再編しようとする教育改革の動きとその問題点を視野に入れる必要があるとしたうえで、ただし今回はむしろ現場で生じている実践上、研究上の具体的諸問題から出発したことを補足した。

教育社会学は、秋葉氏の報告にもあったように多様なアプローチを自覚的に使

えるという長所をもっている。さらに、自らの営為をも反省的にとらえるのも臨床心理学にはない視点であるが、それゆえに困難に直面することにもなる。現場で生じている問題や、それにもとづく要求に応えるという当然の使命は、教員養成学部の再編が進む今日、より切実性を増していることは確かである。また従来、現場で起こっていることに対して外在的な批判を投げかけてよしとしていた側面があることも否定できない。しかし、今日生じている「問題」や「要求」や「政策」は社会的に構築されたものであり、その過程である種の問題が隠蔽されたり正当化されたり、別種の問題が生じるといったポリティクスを批判的にとらえていくという社会学に固有の使命がなくなるわけではないし、また放棄すべきでもなかろう。狭いディシプリンに閉じこもって現実から遊離した議論にふけている余裕はないが、我々に固有の立脚点と、それゆえに可能になる貢献の方向を探ることは、依然として大きな課題であると思われる。

（文責：伊藤茂樹）